

広報 なほなほ



2000 No.566



ちょっと緊張

～町民体験議会～



第十四回 情報公開の推進

町づくり報告

直島町長 濱 田 孝 夫

朝夕はしのぎやすくなったと申しませも、日中はまだまだ暑さを感じる昨今ですが、雨が少なく猛暑であった今年の夏、皆様は如何でしたでしょうか。

この夏の1カ月に直島文化村・つつじ荘・つり公園等へ、町の人口の何倍もの町外の方が訪れていただき、大変ありがたいことだと感謝いたしています。

訪問者の方に如何にいい印象を持っていただくかが、一番大切であると思っておりますが、同時に直島にとつてもう少しプラスに連なるものになるように、また夏だけではなく1年を通して来ていただけるように、その工夫がこれからの課題であると受け止めています。

これからは時候もよくなり、活動の季節です。皆様には暑さで消耗された体力の回復を図られ、ますますのご活躍をお祈りいたしております。

(消防団の皆様ありがとうございます)

去る8月10日に発生しました山火事の際には、暑さ厳しい中また夜中にと、何日も続いて消火活動をいただきました消防団の皆様には、心からありがとうございますと申し上げます。

直島の場合は、団員のほとんどの方が職業を持たれての消防団活動ですので、大変なご苦労をいただいております、日常の訓練・教育・点検等怠ることなく、私た

ち町民が安心して暮らせるように日夜の活動に対しまして、心から敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

なお、今回の火災につきましては、三菱マテリアル及び関連企業をはじめ町民の皆様にもご協力いただき、ありがとうございます。

何か事故等が起りますと、不安また多大な労力と経費を要しますので、どうか日頃から万全のご注意をよろしくお願ひ申し上げます。

(オフトーク通信)

「あなたとともに町政を」のスローガンの基に町政を進めさせていただいていますが、町民の皆様へ情報をお伝えするとともに、皆様のお声をお聞きして町政に反映させることが原点であると思っております。

そこで今回は、現在進めています情報公開の施策につきまして、ご報告させていただきます。

最近、現在の防災無線の老朽化が進み故障がおき、一部の地区では放送が十分聞こえない等ご迷惑をおかけいたしてお詫び申し上げますが、先に説明等いたしましたオフトーク通信方式への切り替えにつき、加入申し込みをお願いいたしました。8月22日現在で約80%の申し込みをいただき、皆様のご理解とご協力に對しまして厚くお礼申し上げます。

これから平成13年1月開始を目標に工事を進めて参りますが、皆様のご要望に少しでも近づく放送システムになるよう努力させていただきます。

(町広報紙)

皆様に読んでいただける広報紙になるよう、いろいろ工夫をさせていただいていますが、町からのお知らせだけではなく、皆様にも更に参画いただき、皆様の日常生活に直結した、楽しくお役に立つ広報紙にしたいと念じています。

(インターネット情報)

情報化時代を迎え、機器による情報の発信・変換等が急速に進んで来ています。そこで町としても、これからの情報時代に残り残されないように、今から対応できるシステムづくりをと、各種行政情報をインターネット及び電話・FAXから、必要なときに情報を得ることができるシステムをつくり、9月11日から活用できるようになります。

家庭でインターネットができない方でも、町内の主要機関(役場・西部公民館等6ヶ所)に機器を設置して、誰でも簡単に

利用できるようにいたします。

また、皆様からのご意見・問い合わせ等に対して回答を行う等、住民サービスの向上を図ることとしておりますので、ご活用ください。

なお、詳しくはこの広報紙の別の欄に記載しておりますので、ご覧ください。

(町民一日体験議会)

情報公開の一環として、また町民の皆様へ町政へ直接参加いただき、議会や町政運営の仕組みをご理解いただくため、初めての試みとして、町民の皆様へ1日議員になっていただき、本日の議会と同様に町当局に質問、要望等をしていただく町民一日体験議会を実施いたします。

この広報紙がお手元に届く頃には、第1回目の会議は終わっていると存じますが、出来れば毎年続けたいと思っております。

(未来ボックス等)

町民の皆様を町政に反映させていただこうと、未来ボックス・ふれあい会議の制度を設けていますが、残念ながら利用が少なく低調なものになっております。

以上、情報に関する主な施策について、ごく簡単に報告させていただきましたが、どうかそれぞれの制度を生かして利用いただき、皆んなで直島をよりよくしようではありませんか。

町長室へもお気軽にお越しください。

介護保険制度のお知らせ

10月から65歳以上の方の介護保険料の徴収が始まります。

現在、65歳以上の方は、国の特別対策によって、本年9月までの半年間は保険料を徴収せず、その後の1年間は本来の保険料額の半額を徴収するようになっています。

9月で半年が経過するため、本年10月から次のとおり保険料が賦課されます。

所得階層	本来の保険料	平成12年度保険料
生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で町民税非課税世帯	年額 13,800円	年額 3,500円
世帯全員が町民税非課税	年額 20,700円	年額 5,200円
本人が町民税非課税	年額 27,600円	年額 6,900円
本人が町民税課税で合計所得金額が250万円未満	年額 34,500円	年額 8,700円
本人が町民税課税で合計所得金額が250万円以上	年額 41,400円	年額 10,400円

平成12年度保険料は、年度後半の10月から本来の保険料額の半額を徴収するため、年額で比べれば本来の保険料額の4分の1の金額となります。

要介護認定 更新申請について

現在、要介護認定を受けている人で引き続き介護サービスを必要とする人は、有効期間満了までに更新申請をする必要があります。認定の有効期間については被保険者証の2ページ目に記載してあります。

更新申請の時期

有効期間満了日の60日前から受付します。

申請から認定まで約30日を要しますので、できるだけ有効期間満了日の40日前までに申請してください。

更新申請に必要な『申請書』・『主治医の意見書』は、町健康福祉課から本人宛に郵送します。有効期間満了日の60日前までに『申請書等』が届かなかった場合は、町健康福祉課までお問い合わせください。

更新申請に必要なもの

- 申請書
- 主治医意見書
- 介護保険被保険者証
- 65歳未満の人は医療保険被保険者証

申請方法

必要な書類を揃えて、町健康福祉課（総合福祉センター）か、町住民課（町役場）に持参してください。

申請は、居宅介護支援事業者や介護保険施設等に依頼しても結構です。

要介護認定 新規申請について

介護サービスが必要となった人の申請は、随時受け付けています。介護サービスを利用するためには、介護サービスが必要かどうか、また必要だとすればどれぐらいのサービスが必要かを定めるため要介護認定の申請が必要です。介護の必要な程度が決定されると、その介護が必要な程度（要介護度）に基づき、介護サービス計画が立てられ、サービスを利用することができます。詳細については、町健康福祉課にお問い合わせください。

不動産無料相談会の開催

香川県では、土地についての基本理念及び土地対策の重要性などについて県民の関心を高め、その理解を深めることを目的に、毎年2回、香川県不動産鑑定士協会と共催で不動産無料相談会を開催しております。

今年度の第2回目の相談会を次のとおり開催いたします。

日 時 平成12年10月6日(金)

午前10時～午後4時

場 所 高松会場...県庁本館 1階 県民相談室
丸亀会場...丸亀市役所 1階 市民相談室

相談会の内容

香川県不動産鑑定士協会に所属する不動産鑑定士(各会場3名程度)が、土地・建物などの不動産の価格や土地取引に関する県民からの相談に無料で応じます。

ご存知ですか？

児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度

児童扶養手当制度

手当を受けることができる人は、次の条件にあてはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童又は、20歳未満の心身におおむね中度以上の障害のある児童を養育している母親又は養育者です。

- 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- 父が死亡した児童
- 父が重度の障害の状態にある児童
- 父の生死が明らかでない児童
- 父に1年以上遺棄されている児童
- 父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- 父母ともに不明である児童

ただし、公的年金を受けている場合や児童福祉施設に児童が入所している場合等を除きます。また、支給要件に該当した日から5年を経過したときは請求権がなくなります。

手当月額(平成12年4月現在)

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	42,370円	28,350円
2人	47,370円	33,350円

3人目以降は、3,000円ずつ加算されます。

前年の所得により手当の一部又は全部が支給停止となることがあります。

特別児童扶養手当制度

手当を受けることができる人は、精神又は身体に障害がある20歳未満の子供を家庭で養育している父母又は養育者です。

ただし、児童が障害を支給事由とする公的年金を受けている場合や児童福祉施設に児童が入所している場合を除きます。

手当月額(平成12年4月現在)

対象児童が1級の時	51,550円
対象児童が2級の時	34,330円

前年の所得により手当が、支給停止となることがあります。

(問い合わせ)住民課 ☎892-2223

高松地区広域市町村圏「圏域住民意見交換会」 参加者募集中です!

高松地区広域市町村圏振興事務組合では、1市10町(高松市、三木町、牟礼町、庵治町、塩江町、香川町、香南町、直島町、綾上町、綾南町、国分寺町)の21世紀における広域的、総合的なまちづくりを進める指針となる高松地区広域市町村圏計画(平成13年度からスタート)を策定中です。

この計画には、圏域住民の皆さんのまちづくりについての意見・提案・アイデアなどを反映するため、「圏域住民意見交換会」(9月30日(土)午後1時30分から約2時間の予定)の参加者を募集しています。

募集人員は各市町から3名となっていますので、これからの広域化の進め方などにご意見・アイデア等をお持ちの方は、ふるってご応募ください。

なお、応募の締め切りは9月19日(火)となっていますので、応募方法など詳しいことは町役場企画課(☎892-2020)へお問い合わせください。

平成12年度チヌ釣り大会

日 時

平成12年10月1日午前7時～10月30日午後6時まで

場 所 香川県香川郡直島町「直島つり公園」

大会参加費

無料(但し、入園料 大人1,500円 小人『中学生以下』600円です。浮桟橋、浮筏での釣は渡船料200円を要します。)

審査方法

- (1) 期間中の釣行におけるチヌの総重量
- (2) 1日の総重量
- (3) 1匹の最長寸

賞

町長賞、町議会議長賞、その他協賛メーカー各社賞

(備考)

- ・水曜日、金曜日、土曜日は夜間も開園する
- ・休園は毎週火曜日(但し、火曜日が祝祭日の場合は平常通り営業し、翌日を休園日とします。)
- ・竿は2本までとし、エサは自由とする
- ・大会受付、審査は公園管理事務所で行う
- ・来園方法は自由とする

主 催

香川県香川郡直島町「直島つり公園」

☎ つり公園事務所

087-892-2891

直島町役場建設経済課

087-892-2224



情報BOX

一日行政相談室開設

日 時 9月21日(木)
10:00 ~ 15:00
場 所 直島町役場
相談員 片山俊夫
お気軽にご相談ください。

人権相談室開設

日 時 10月5日(木)
10:00 ~ 14:00
場 所 直島町役場
相談員 下津門司
奥田俊彦
お気軽にご相談ください。

税務課のお知らせ

今月の納期
国民健康保険税...第4期分
(9月分)
納期限 10月2日

来年春に誕生する直島町オフトーク通信サービスの愛称募集

直島町オフトーク通信サービスの愛称を募集しています。私たちのオフトーク通信の愛称をみなさんで考えてください。採用された方には、記念品を差し上げます。

記入例

×××通信
×××オフトーク通信など

みなさんに親しまれる名前をつけてください。

応募先方法

官製ハガキに愛称・住所・氏名・電話番号を明記のうえ10月16日(月)必着で直島町役場総務課まで応募ください。

〒761 - 3110 香川県香川郡直島町1122 - 1

応募先

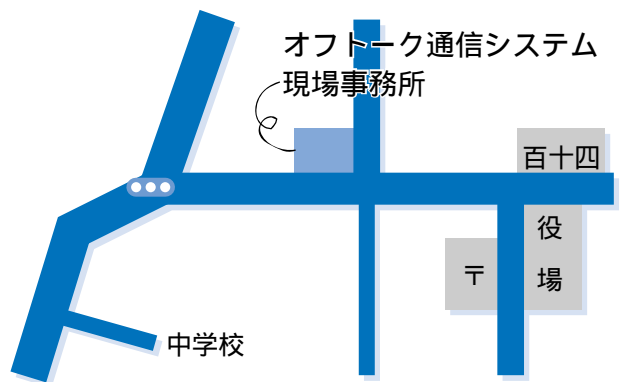
直島町役場総務課
オフトーク通信サービス愛称募集係まで

お問い合わせ

役場総務課 ☎892 - 2222

オフトーク通信システム いよいよ工事開始

町では、来年春のサービス開始をめざしてオフトーク通信システムの工事が、いよいよ始まります。申し込みをされたお宅に工事にお伺いさせていただきます。工事の事前予約については、NTTよりご連絡させていただきます。



オフトーク通信システム工事などのお問い合わせは、現場事務所 ☎0120 - 892 - 206 (現場事務所については、NTT交換所内に建設しています。お気軽にお越しください。)
役場総務課 ☎892 - 2222

子どもと家庭の電話相談をご存じですか？

お子さんに関する悩み、心配ごとの電話相談室です。

例えば、しつけのこと・友達ができない・学校へ行きたがらない...

その他、子どものことなら何でもご相談ください。ひとりで悩まず、話し合いながら一緒に考えましょう。専任の相談員がお受けします。秘密は厳守されます。

電話番号 087 - 862 - 4152

受付時間 月曜日・祝祭日・年末年始はお休みです。

場 所 高松市西宝町2丁目6-32
香川県子ども女性相談センター内

高校生通学航路費等補助金申請について (お知らせ)

町外へ通学する高校生の乗船定期券購入費の一部を補助して保護者の経済的負担の軽減を図り、修学の意欲を高めようとするものです。

補助金の金額は、本人が実質自己負担した金額の4分の1です。

申請は年2回(9月・3月)で今回上半期分を9月中旬に申請手続きをしてください。

補助金請求書は本年4月に該当者に送付しております。

お問い合わせ

直島町教育委員会 ☎892 - 2882まで

わがまちのカレンダー

NAOSHIMA CALENDAR 2000. SEPTEMBER / OCTOBER

見やすいところへ貼ってお使いください

9/10	日 友引		・全国下水道推進デー
11	月 先負		
12	火 仏滅	幼児ツベルクリン反応(福祉センター)12:45~13:15	・十五夜 ・宇宙の日
13	水 大安	健康相談(積浦集会所9:30~10:00・宮社老人ホーム10:30~11:30・ 文教集会所13:15~13:45・オノ神老人ホーム14:00~14:30	(不燃物) 宮ノ浦全地区・宮社・ 鷲ノ松・オノ神
14	木 赤口	幼児BCG接種(福祉センター)12:45~13:15	
15	金 先勝	七宝焼講座(勤労者体育センター)9:30~12:00 対象者:子どもとその保護者(材料代各自負担) 楽しい健康体操普及教室(勤労者体育センター)9:15~11:00	・敬老の日
16	土 友引		
17	日 先負		
18	月 仏滅		
19	火 大安	ペン字講座(西部公民館)14:00~	
20	水 赤口	老人クラブ清掃奉仕活動8:00~ 心配ごと相談(西部公民館)9:00~12:00	(不燃物) 積浦・本村・文教・ 納言様・ヘキ・離島地区 ・空の日 ・動物愛護週間(~26日) ・彼岸入り
21	木 先勝	行政相談(役場)10:00~15:00 3歳児検診(福祉センター)13:00~13:30	・秋の全国交通安全運動(~30日) 街頭キャンペーン7時~ 宮ノ浦交差点
22	金 友引		
23	土 先負	第7回町民体育祭(町民グラウンド)8:30~	・国勢調査調査票配布(~29日)
24	日 仏滅		・結核予防週間(~30日)
25	月 大安		

ゴミは可燃物・不燃物(空きカン類、ガラスビン、ペットボトルその他)の可燃ゴミにきちんと分別して、決められた日に、決められた袋に入れてゴミステーションへ出しましょう。

【可燃物の日】 毎週月・木曜日(積浦・本村・文教・納言様・オノ神・ヘキ)

毎週火・金曜日(宮ノ浦・宮社・鷲ノ松)

【不燃物の日】 カレンダーに掲載しています。

救急連絡先

全ての曜日の夜間・土日・祝祭日・年末年始

直島町立診療所 ~ふれあい診療所~ (☎892-2266)



2000.9.10 ~ 10.9

26	火 赤口	郷土史講座(西部公民館)14:00~ ホームヘルパー2級養成研修講座開講式及び第1回講義(福祉センター)受付9:00~9:30
27	水 先勝	基本健康診査(積浦集会所9:00~11:00・ 総合福祉センター分館13:00~15:00)
28	木 先負	
29	金 仏滅	基本健康診査(西部公民館)9:00~11:00・13:00~15:00
30	土 大安	
10/1	日 赤口	平成12年度チヌ釣り大会(つり公園)~10月30日 ・「法の日」週間 ・共同募金運動期間(~12月31日) ・国勢調査基準日・調査票回収(~6日)
2	月 先勝	国民健康保険税第4期分(9月分)納付期限
3	火 友引	基本健康診査(民生会館)9:00~11:00・13:00~15:00 郷土史講座(西部公民館)14:00~
4	水 先負	育児相談日(福祉センター)13:00~15:00 心配ごと相談(民生会館)9:00~12:00
5	木 仏滅	人権相談(町役場)10:00~14:00
6	金 大安	楽しい健康体操普及教室(勤労者体育センター)13:00~14:30
7	土 赤口	機能訓練教室(福祉センター)13:00~16:00
8	日 先勝	
9	月 友引	・体育の日

行事につきましては、変更する場合がありますのでご了承ください。

直島町役場電話番号(ご用の方は下記の番号にお尋ねください。)

総務課	892-2222	水道課	892-2225	教育委員会	892-2882
税務課	892-2296	建設経済課	892-2224	議会事務局	892-2297
住民課	892-2223	出納室	892-2295	健康福祉課	892-3400
生活環境課	892-2234	企画課	892-2020	(福祉センター)	

広げようマナーが行き交う無事故の輪

秋の交通安全県民運動スローガン

直島町情報通信ネットワークサービスを9月11日よりはじめます。

役場では、このほど郵政省の補助事業(地域インターネット導入促進基盤整備事業)により、下記のような内容で町民の皆様へのサービス向上等を図ることになりました。それに伴って直島町のホームページアドレスが「<http://www.town.naoshima.kagawa.jp>」に変更になります。

この事業により提供する情報としては、

各課からのリアルタイムな情報をホームページ及び電話・FAXから24時間いつでも必要なときに取り出せます。
 なおし未来ボックスへの投書がホームページ上からも可能になります。
 住民同士等で情報交換ができるように直島町のホームページ上に電子掲示板を設置します。

また、家庭でインターネットができない方にも利用できるように下記の場所に開放端末を設置しています。簡単な操作でご利用いただけるタッチパネル方式となっています。なお、各施設とも営業時間内で利用可能となっています。



開放端末

設置場所

- 役場町民ホール
- 福祉センターホワイエ
- ふれあい診療所待合所
- つつじ荘喫茶室
- 宮浦港待合所
- 屏風島集会所

行政情報の取得方法は次のとおりです。

ホームページから入手の場合

直島町のホームページに行政情報という項目がありますので、そちらを押すと各課の情報内容が出てきますので、見たい内容を押してください。

電話・FAXから入手の場合

ブッシュ回線音が発信可能な電話やFAXから電話番号087-840-8074へダイヤルするとメッセージが流れますので指示に従い番号をダイヤルしてください。

【例】「企画課」の『チャイルドシート助成金について』の電話での情報取得の場合。

《ダイヤル》087-840-8074

【メッセージ】こちらは、直島町行政情報案内です。

音声案内は「1」FAX案内は「2」を入力してください。

《ダイヤル》1

【メッセージ】音声案内です。課の番号を入力してください。課の番号案内は「00」を入力してください。

《ダイヤル》09

【メッセージ】企画課、行政情報案内です。音声情報番号を入力してください。音声情報番号案内は「00」を入力してください。

《ダイヤル》04(情報が流れます。)

【メッセージ】課の選択に戻るには「1」更に情報を取るには「2」終了するには「9」を入力してください。

《ダイヤル》9

音声・FAX情報の情報番号は同一番号です。

行政情報の情報番号一覧表は次に示すとおりですが、情報が提供されていない場合または内容が変更する場合もありますので、ご了承ください。情報は随時追加していく予定です。

お問い合わせ 直島町役場企画課 ☎087-892-2020

行政情報番号一覧表

課名	課番号	掲載内容	情報番号
総務課	01	財政事情・当初予算等の公表	01
		職員給与等の公表	02
		職員採用募集	03
		救急患者搬送システム	04
		救急患者輸送費補助金	05
		オフトーク通信サービス	06
		一日行政相談	07
生活環境課	02	ごみの出し方について	01
		持ち込みごみ手数料について	02
		生ごみ処理機の購入補助制度について	03
建設経済課	03	墓地の使用について	04
		イベント情報	01
		工事関連に関する情報	02
水道課	04	住宅・宅地等情報	03
		町指定給水装置工事事業者	01
		水道工事関係	02
住民課	05	水道使用料について	03
		下水道排水設備指定工事店	04
		下水道工事関係	05
		下水道使用料について	06
		下水道事業受益者負担金	07
		国保制度	01
		国保の届出について	02
		保険証について	03
		国保の給付について	04
		交通事故と国保について	05
		退職者医療制度について	06
		老人保険制度について	07
		保険税について	08
		被保険者数について	09
		医療費について	10
		国保財源について	11
		国民年金に加入しなければならない人とは	12
		国民給付制度について	13
		国民年金の資格取得・喪失の手続きについて	14
		国民年金保険料免除制度について	15
		民生会館の使用について	16
		出生届・死亡届・埋火葬の許可について	17
		婚姻届・離婚届について	18
		養子縁組届・養子離縁届・認知届について	19
		分籍届・転籍届について	20
		転入届・転出届・転居届について	21
		外国人登録について	22
		戸籍謄抄本・住民票の写しの交付について	23
		身分証明について	24
郵便請求について	25		
電話予約による証明書の交付について	26		
印鑑登録申請、印鑑登録証明書について	27		
その他印鑑登録に関する申請について	28		
児童手当に関する事	29		
税務課	06	各種証明書の交付について	01
		軽自動車の標識の取扱いその他の届出について	02
		町税の納期について	03
出納室	07	出納事務に関する事	01
教育委員会	08	行事に関する事	01
企画課	09	みんなのまちづくり事業補助金について	01
		同窓会開催助成金について	02
		交通安全に関する事	03
		チャイルドシート助成金について	04
		町民交通傷害保険について	05
		統計調査について	06
		直島会について	07
		彼と彼女 in Naoshima	08
議 会	10	議会に関する事	01
健康福祉課	11	保健予防について	01
		介護保険について	02
		社協行事予定	03
		福祉センターの内容	04
		社協事業の内容	05
診療所	12	診療時間、24時間救急患者対応等	01
幼児学園	13	保育所行事予定	01
		幼稚園行事予定	02
小学校	14	行事予定	01
中学校	15	行事予定	01

情報番号が網掛けになっているものは、FAX情報と音声情報を提供しています。

情報BOX

～ 秋の交通安全県民運動～ 「抱っこダメ! チャイルドシートが ぼくの席」

平成 12 年度全日本交通安全協会会長賞受賞作品

9月21日(木)～30日(土)までの10日間、平成12年秋の交通安全県民運動が行われます。この運動は県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

車に乗るときは、運転席はもちろん助手席同乗者も必ずシートベルトを、6歳未満の幼児を同乗させるときは、成長段階にあったチャイルドシートを、バイクに乗るときはヘルメットを必ず着用するようにして安全運転に心掛けてください。

また、夜間外出するときは目立つ服装で、反射材用品を取り付けるなど運転手から発見されやすいようにしてください。なお、蛍光タスキの配布をしていますので、役場企画課(2F)までお越しください。

一人ひとりがお互いにゆずりあい、助けあいながら思いやりのある運転に努め、住みよいまちづくりにご協力ください。

消費者のための環境衛生と食品衛生教室

皆さんがふだん食べている食品がどのようにして作られ? また、衛生管理されているか?などを良く知ってもらうため、施設見学会等の参加者を募集します。

募集人員 100人(先着順、定員になり次第締め切ります。) 幼児づれのご参加は、ご遠慮ください。

日 時 平成12年11月7日(火)午前8時32分出发

見学先 内海町マルキン醤油・池田町ふるさと村

集合場所 国際フェリー乗り場(玉藻町)

☎851-9848

宇高国道フェリー乗り場の北側小豆島行きフェリーのりば

集合時間 午前8時10分(時間厳守)

参加経費 1,000円

申込先 高松市鍛冶屋町5-5 ☎822-3828

香川県高松地区食品衛生協会(高松市保健所内)

申込方法 《往復ハガキ》に住所・氏名・電話番号を記入してください。

申込締切日 平成12年10月20日(金)必着のこと

その他 個人を対象としています。筆記用具をご持参ください。当日の昼食は、用意します。

主催 香川県高松地区食品衛生協会

後援 香川県中部保健所・高松市保健所

～ご協力ください～ 平成12年 国勢調査

平成12年10月1日現在で全国一斉に、平成12年国勢調査実施されます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての方を対象とする国の最も基本的な統計調査で、大正9年の第1回調査以来5年ごとに行われており、西暦2000年に実施する国勢調査は、その17回目に当たります。国勢調査は、わが国の人口・世帯の実態を明らかにし、その結果は選挙の定数配分や地方交付税の算定基準等に用いられる法定人口としての利用を始め、雇用対策、防災対策等の国・地方公共団体における各種行政施策における利用、将来人口の推計等の行政に不可欠な人口分析等の利用、各種標本調査における母集団情報としての利用等各方面で幅広く活用されます。

今月末より調査員が調査票の配布・回収に伺いますので、皆様のご協力をお願いします。記入等に関して不明な点がありましたら調査員または役場企画課 ☎892-2020 までお問い合わせください。

いったい、何人でしょうか?

国勢調査わがまち人口予想クイズを実施します。さて、平成12年10月1日現在、国勢調査での直島町の人口は何人でしょうか? ちなみに、5年前の平成7年10月2日現在、住民登録者4,204人に対して国勢調査では4,162人でした。

【応募方法】

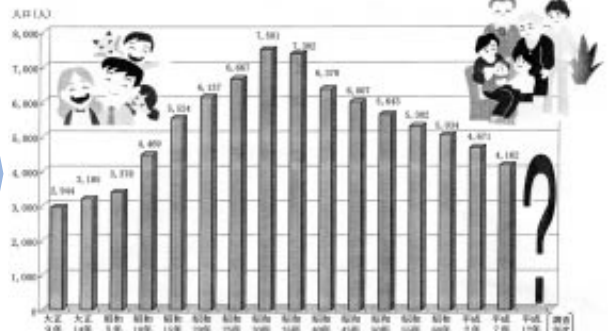
ハガキ又はEメール(kikaku2@town.naoshima.kagawa.jp)に予想人口、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上ご応募ください。予想人口に近い7名に商品券(1等5千円...1名様、2等3千円...1名様、3等千円...5名様)をプレゼントします。応募は1人1通まで。調査結果及び当選者は、11月号の広報でお知らせします。

締め切り 10月1日(日)(当日消印有効)

宛先 〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場企画課

「国勢調査わがまち人口予想クイズ」係

国勢調査からみた直島町の人口推移



知ってください国保のこと 5

グラフで見る直島町の国民健康保険

直島町の医療費と保険料の関係

保険料は、国保を運営するうえで大切な財源です。みなさんが病気やケガをしたときの医療費にあてられます。

それでは直島町は、被保険者一人当たりに対してどれだけ保険料を負担しているのでしょうか？

グラフは、1人当たりの保険料額と医療費の推移を、グラフは、平成10年度における県内各市町の1人当たりの保険料額と医療費の相関図を表しています。

平成10年度において、直島町は、一人当たりにかかる医療費は県下2番目、そして保険料額は県下トップとなっています。年々医療費も保険料も増加傾向となっています。

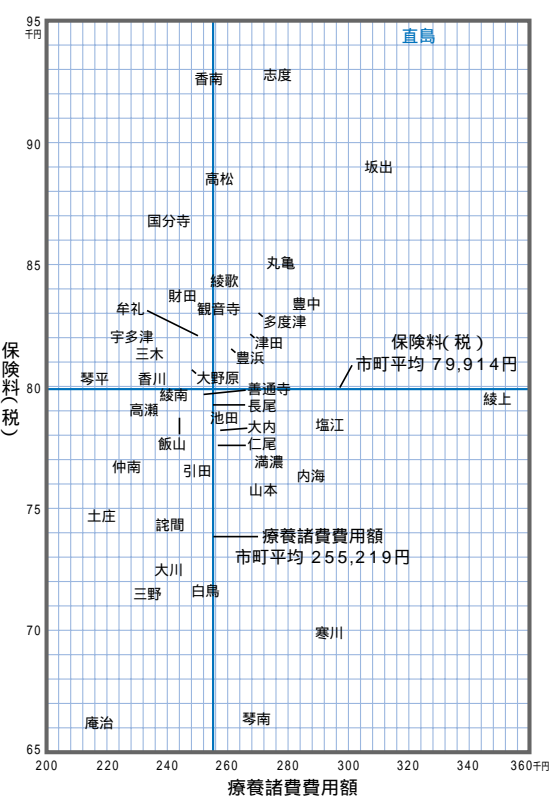
これは、直島町に限らず、医療技術の進歩・高度化、生活習慣病などの増加、人口の高齢化など、私たちを取り巻く社会や医療が多様化し、国保の医療費は年々増える傾向にあります。

医療費が増えると、給付の費用を補うために保険料を値上げするなど、皆さんに大きな負担をかけることになりかねません。

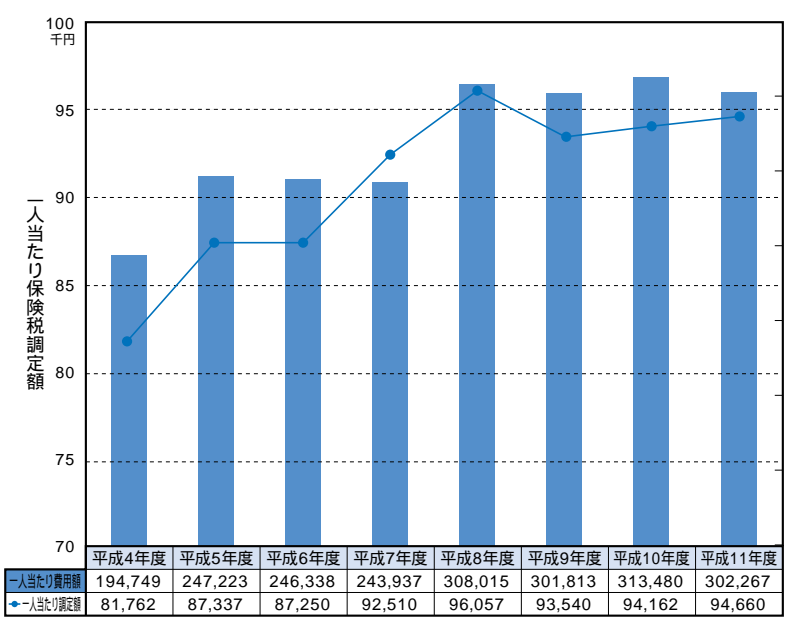
医療費は一人ひとりが大切に使いましょう。

	市町名	一人当たり保険料(税)の現年度調定額	一人当たり療養諸費費用額(老人を除く)		市町名	一人当たり保険料(税)の現年度調定額	一人当たり療養諸費費用額(老人を除く)
1	高松市	88,502	249,187	24	直島町	94,162	313,480
2	丸亀市	85,062	268,944	25	綾南町	79,670	233,850
3	坂出市	88,975	302,787	26	国分寺町	86,790	230,150
4	善通寺市	79,657	250,174	27	綾歌町	84,157	250,903
5	観音寺市	83,360	246,951	28	飯山町	78,981	242,518
6	引田町	76,494	255,967	29	宇多津町	81,996	237,374
7	白鳥町	71,554	243,205	30	綾上町	79,519	341,749
8	大内町	78,277	255,665	31	満濃町	76,913	265,910
9	津田町	82,236	265,642	32	琴平町	80,286	223,669
10	志度町	92,855	268,086	33	多度津町	83,220	268,672
11	長尾町	79,233	252,671	34	琴南町	66,271	261,733
12	大川町	72,411	232,638	35	仲南町	76,734	232,319
13	寒川町	69,913	286,505	36	高瀬町	79,145	238,416
14	内海町	76,290	278,529	37	山本町	76,351	276,492
15	土庄町	74,772	224,057	38	大野原町	80,808	246,725
16	池田町	78,818	251,423	39	豊中町	83,298	277,615
17	三木町	81,385	240,569	40	詫間町	74,266	247,515
18	庵治町	66,005	210,370	41	仁尾町	77,883	254,989
20	牟礼町	81,966	251,106	42	豊浜町	81,758	259,839
21	塩江町	78,419	285,749	43	財田町	83,568	237,353
22	香川町	80,277	225,961	44	三野町	71,510	241,535
23	香南町	92,542	245,405	45	市町平均	79,914	255,219

グラフ / 平成10年度 1人当たり保険料(税)の現年度調定額と療養諸費費用額(老人を除く)の相関図



グラフ / 一人当たり保険料の現年度調定額と療養諸費費用額(老人を除く)の推移



もう一つの議会

～町民体験議会～

8月27日(日)、町民体験議会が町役場議場で開催されました。この、町民体験議会は今年初めての試みで、本議会と同じように午前9時に開会いたしました。会議録の署名議員2名を決定し、議会の会期の決定後、一般質問を行いました。

一般質問の内容も、特別養護老人ホームについて・若者の意見を反映させた町の将来について、などこれからの直島についてみなさんの真剣な質問内容がでていました。

議会の中では、各議員さんとも議長からの問いに対し、異議なしと発言したりと町民体験議会は成功に終わりました。



一般質問を行う参加者



執行部の答弁を熱心にメモをとる参加者

ハワイの夜を 直島で

〜ラッシュ・オン・直島(躍進)〜



第15回直島夏まつり開催

8月5日(土)、今年で15回目を迎える直島夏まつりが町民グラウンドで開催されました。今年の、夏まつりは、岡山よりフラダンスのグループをお迎えして、直島は南国ハワイの雰囲気を生み出しました。また、恒例の幼児学園の園児による踊りや、直島踊りに炭鉱節と盆踊りを楽しんだ後、最後には、参加者全員で WA になつて踊ろう で盛り上がり1、200人が楽しんだ夏の夜になりました。



落語会

8月1日(火)、福祉センター劇場ホールで「差別をなくして最高の笑顔」と題して、人権落語会が開催されました。落語は徳島県出身の上方落語の若手ホープ桂 七福さんによって行われました。当日は、人権差別をとおしたお話で笑いありの落語になり、会場の福祉センター劇場ホールは沢山の人でいっぱいでした。

この落語会は、8月の同和問題啓発強調月にちなんで行われたものです。



ニック先生が やって来た

WELCOME

前任のロン先生の後任にニック先生(愛称)が直島にやって来ました。契約期間は7月24日から、1年間ですが、契約更新により最長3年間直島での勤務が可能です。みなさん、町でみかけたら気軽に声をかけてください。



名前 前ウォーリー ニコラス
出身 イギリス
生年月日 1977年(昭和52年)10月26日生 22歳
専攻 歴史



このコーナーに掲載を希望しない方は届出の際に担当窓口でその旨お申し出ください。

地区	氏名	年齢
宮ノ浦	松下ノブエ	75
宮ノ浦	横山 タケ	80
宮ノ浦	二星 光次	89
へキ	宮 人志	71
宮ノ浦	水谷ヨシコ	74

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします



赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区	誕生日	お父さん	お母さん
積浦	7・25	麗	和宏
中本	敢太		

寄付のお礼

宮ノ浦の宮田弘樹様より亡母宮田ミユキ様の香典返しとして宮ノ浦不老会・直島町社会福祉協議会・宮ノ浦自治会・宮ノ浦婦人会に金一封のご寄付がありました。

本村の和島幾造様より亡母和島イチ様の香典返しとして直島町社会福祉協議会・本村自治会・本村長寿会に金一封のご寄付がありました。

宮ノ浦の松下寅男様より亡姉松下ノブエ様の香典返しとして宮ノ浦自治会・直島町社会福祉協議会に金一封のご寄付がありました。

宮ノ浦の横山忠志様より亡妻横山タケ様の香典返しとして宮ノ浦自治会・直島町社会福祉協議会・身体障害者直島町分会に金一封のご寄付がありました。

元弥一門会様から直島町社会福祉協議会に対して、デイサービス事業他に車椅子3台。また、健康福祉課に対して、乳幼児検診等へベビースケール1台のご寄付がありました。

直島ライオンズクラブ様より町健康福祉課に対して、直島町総合福祉センタートレーニング室利用者姿見として、大型フロア一姿見鏡1面(3枚)のご寄付がありました。

直島俳句・川柳会

今月のテーマ(防災の日)

防災の日が今年又やって来る
ひなかんこくのらつらからろう
火事が出て友達の家焼けおちた
中学二年の秋だった
宮ノ浦 岡田 昌代さん

生徒らの避難訓練防災の日
災害の教訓活かせ防災の日
納言様 小谷美紀子さん

防災や防災の日と気をとられ
部屋の段差に躓きすつ転
宮ノ浦 新田美代子さん



目録の贈呈を行う
直島ライオンズクラブの奥田会長(右)
写真奥が今回寄付された鏡



写真が多いと楽しいです。
(積浦/M・Nさん)

直島町内のいろいろな動きがよくわかって毎月広報が来る

の楽しみに待っています。
あと、最後のページでカラーになってる絵とか、わが家のスターで赤ちゃんの写真とか見ると気持ちがホッとすることができます。
(積浦/S・Hさん)

カラーページは見やすくていいと思います。
(鷲ノ松/S・Oさん)

いつも、沢山のおたよりありがとうございます。先月は、たよりがたよりを休ませていただきました。
みんさん、今年の夏はいかがでしたか。さて、9月です。町民体育祭の季節ですね。みなさん参加していい汗をかきましょう。
チャレンジ広報クイズ、今月は正解者が1名、少しずつ問題を引っかけていきますので、どしどしチャレンジしてくださいね。

スポーツ通信

讃岐地区生涯
スポーツ交流フェスティバル
8月20日 / 三木町総合運動公園
[ソフトボールの部] 50歳以上
優勝 直島チーム

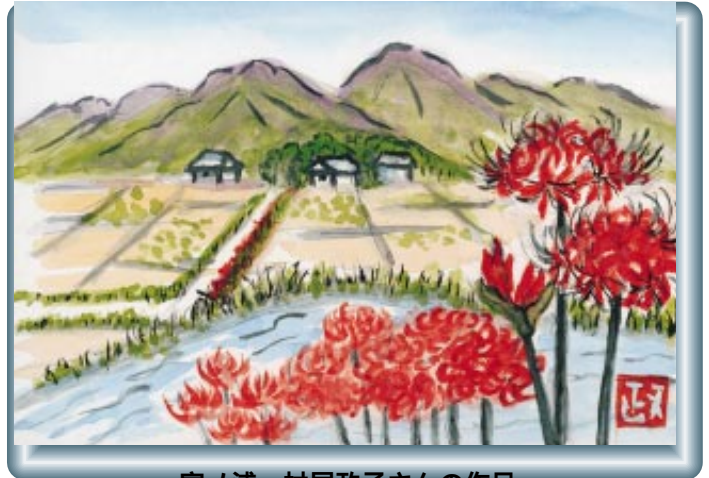
★わが家のスター★



大谷 まい ちゃん(1歳)
H11・9・29生

へキ 政人/直美さんの長女

両親からひとこと
明るく元気にかわいくなれ



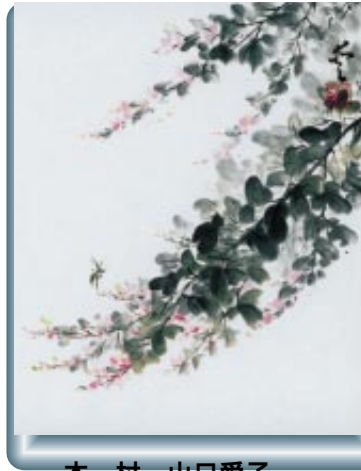
宮ノ浦 村尾政子さんの作品

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内 科	外 科	
9月10	青井医院 (宇野)21-4370	和田クリニック (和田)83-9600	松尾医院 (宇野)32-4662
15	井上クリニック (宇野)32-0831	貞利内科医院 (御崎)81-8479	みやもと整形外科 (東紅陽台)71-3030
17	玉野中央病院 (築港)31-1011	井上内科医院 (玉)21-2074	池宗病院 (奥玉)31-1331
23	水川内科医院 (宇野)21-2776	東医院 (玉原)31-7811	吉田整形外科医院 (長尾)71-5128
24	日赤玉野分院 (築港)31-5117	松田病院 (和田)81-7821	玉野三井病院 (玉)31-4187
10月1	池上内科医院 (玉)31-1288	市民病院小児科 (宇野)31-2101	三宅内科外科医院 (槌ヶ原)71-2277
8	こやま医院 (見石)31-3333	田川医院 (和田)81-8345	佐野整形外科医院 (宇野)21-2924
9	長崎医院 (用吉)71-4800	大萩内科医院 (胸上)41-1087	玉野市民病院 (宇野)31-2101

診察時間は、午前9時から午後5時まで
休日当番医は都合により変更することがあります。

問い合わせ先：玉野市医師会 ☎(0863)21-3953



本村 山口愛子
さんの作品



宮社 中井はつみ
さんの作品

★★★★募集します★★★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

10月号は、10月生まれのお子さんです。
写真と両親からのメッセージを添えてください。

俳句・川柳コーナー

10月号のテーマは「国勢調査」です。

ミニギャラリー

得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ次の宛先に9月21日(木)当日消印有効)までご応募ください。

宛 先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報なおしま コーナー」

町の人口

9月1日現在(先月比)
世帯数 1,495(-2)
人口 3,734(-14)
男 1,823(-5)
女 1,911(-9)
町の面積 14.22 km²

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.kagawa.jp>

電子メール

somul@town.naoshima.kagawa.jp

チャレンジ! 広報クイズ

答えは、今月号の広報紙の中にあります。

オフワーク通信の愛称募集の締め切りは?

A 10月16日 B 9月21日 C 10月6日

国勢調査はいつ現在で調査?

A 4月1日 B 3月31日 C 10月1日

10月から何歳以上の方の介護保険料が徴収される?

A 65歳 B 40歳 C 45歳

【応募方法】

はがきに答えの記号(例 - A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。

全問正解者の中から、抽選で5名の方に500円の図書券をプレゼントします。応募は一世帯一通に限ります。

締切り/9月21日(木)当日消印有効)

宛 先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課

「広報クイズ」係

【8月号の当選者】(8月号の答えは A・A・Aでした。)

応募総数8通

(順不同・敬称略)

中根めぐみ(積 浦)

